

2 産 政 第 6 2 号  
令和 2 年 6 月 1 6 日

各位

愛知県経済産業局長

新型コロナウイルス感染症対策に関する感染拡大予防ガイドライン等の定着に向けた取組等について（依頼）

日頃は、経済産業行政の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に多大なる御尽力・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本県では、去る 5 月 2 6 日に、「愛知県緊急事態宣言」及び「愛知県緊急事態措置」を解除したところですが、今後も、社会経済活動とのバランスをとりながら、再度の感染拡大を防止していくことが不可欠であります。

こうした中、別添のとおり内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から新型コロナウイルス感染症対策に関する感染拡大予防ガイドライン等の定着に向けた取組等について通知がありました。

つきましては、本通知を広く周知いただき、感染防止対策に御尽力をいただくとともに、引き続き、本県経済産業行政の推進に御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）

別添 1 新型コロナウイルス感染症対策に関する感染拡大予防ガイドライン等の定着に向けた取組等について（庁内通知文）

別添 2 同上（内閣官房通知文）

担 当 産業部 産業政策課  
広報・企画調整グループ

電 話 052-954-6330

電子メール sangyo-seisaku@pref.aichi.lg.jp